

防災基本計画修正（令和 8 年 7 月）の概要

■ 防災基本計画

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画や、地方公共団体で作成する地域防災計画の基本となるもの

主な修正項目

関連する法令の改正を踏まえた修正

<気象業務法・水防法の改正>

- ・河川氾濫に係る特別警報の新設
- ・河川管理者等による都道府県知事等への氾濫に係る通報
- ・国（気象庁・国交省）・都道府県共同での高潮の予報・警報

【関連】新たな防災気象情報の運用開始

- ・警報・注意報の情報名に「レベル」を付記して発表
- ・「警戒レベル 4 相当」の情報を「危険警報」として発表

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5 相当	レベル 5 氾濫特別警報	レベル 5 大雨特別警報	レベル 5 土砂災害特別警報	レベル 5 高潮特別警報
警戒レベル 4 相当	レベル 4 氾濫危険警報	レベル 4 大雨危険警報	レベル 4 土砂災害危険警報	レベル 4 高潮危険警報
警戒レベル 3 相当	レベル 3 氾濫警報	レベル 3 大雨警報	レベル 3 土砂災害警報	レベル 3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル 2 氾濫注意報	レベル 2 大雨注意報	レベル 2 土砂災害注意報	レベル 2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

- ・気象防災速報（記録的短時間大雨等）、時系列情報の提供

令和 7 年度に発生した災害を踏まえた修正

<カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波>

○ 指定緊急避難場所における避難環境の確保等

- ・熱中症対策・防寒対策のためのテント・飲料水・防寒具等の備蓄等
- ・衛星電話や監視カメラ、ドローン等の活用による避難者把握

<集中豪雨による三重県四日市市の地下駐車場の浸水>

- ・市街地の道路地下構造物の浸水対策の推進

その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・防災×テクノロジー-官民連携プラットフォームを通じた、企業の先進技術と企業の防災ニーズとのマッチングの推進
- ・地方公共団体によるアラート（災害情報共有システム）を通じた迅速・正確な情報発信
- ・要配慮者の円滑な避難のための、指定緊急避難場所におけるバリアフリー環境の整備
- ・保健医療福祉調整本部の役割の追加（保健医療福祉活動に必要な物資支援の調整、傷病者の搬送調整）、平時からの国の助言等
- ・罹災証明コーナー・デイナー登録制度に関する、平時の登録呼び掛け、発災時の派遣調整
- ・自然災害等と武力攻撃事態等との双方を想定した避難施設のデュアルユースの推進